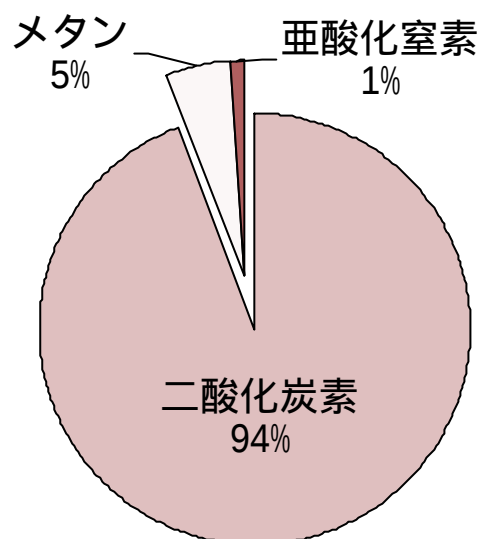


2-3. 計画の対象

本計画の対象地域は島根県全域とし、削減対象とする温室効果ガスは、京都議定書の内容及び島根県において把握可能なデータ等を踏まえ、基本的に二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6種の温室効果ガスとします。特に、これらの温室効果ガスの中で最も影響が大きく、地球温暖化の寄与度が高い二酸化炭素について削減目標・削減計画を策定します。



出典) 島根県「温室効果ガス排出量基礎調査報告書」平成10年3月

図 2-3-1. 各温室効果ガスの地球温暖化への寄与度の比較 (1995 年)